「2025年度 勤務労働条件に関する要求書」の申し入れに関する交渉

【日時】令和6年6月18日(火)17:00~17:30

【場所】市役所本庁舎地下1階 共通会議室

【出席者】こども青少年局企画部長以下、大阪市従業員労働組合市民生活支部支部長 以下との交渉

(所属)

ただ今から、こども青少年局と大阪市従業員労働組合市民生活支部との本交渉を始めさせていただく。

(支部)

自治労は、2024 現業・公企統一闘争において「笑顔が集う地域をめざし、自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」をスローガンに掲げ、「職の確立」を基本とする「新たな技能職」への取り組みと「より質の高い公共サービス」の提供に必要な人員確保や賃金・労働条件の改善をめざすため、個別の具体取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図ることとしている。

市従は、組合員の生活と権利を守ることはもとより、市民福祉の向上と市民・住民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義に、大きく変貌する時代に対応すべく、市民に必要とされる公共サービスの確立を図る取り組みを進めるとともに、引き続き市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供していくため、さらなる現業職場活性化運動を邁進する」を目標に、16 項目の個別要求課題を掲げ、闘争を推進している。

支部においても、これまで現業・公企統一闘争と連動しながら、本部ー総務局間での協議を踏まえ、支部ー所属間で独自課題の解決に向け交渉を行い、快適な職場環境づくりや組合員の不安や不満の解消に繋げてきた。

そうした中、「市政改革プラン」で、10年以上の技能労務職員の採用凍結により、職員の高齢化が進行し、災害時対応も含めた市民サービスの維持が困難になる状況を想定できたにもかかわらず、所属としての人材マネジメントに不信感を抱かざるを得ない。

また、本年3月に「新・市政改革プラン」が公表され、新たな行政課題として、自 然災害の多発化や災害の激甚化等への対応の必要性についても言及している。

しかし、災害対策を推進する一方で、災害の復旧・復興に大きく寄与できる技能職員について、将来にわたって直営が必要となる部門においては採用を継続しつつも、職員数を適宜精査し、委託化・効率化を図りながら削減を進めようとしている。

本年1月1日に発生した「能登半島地震」では、全国の自治体職員が継続して支援をおこなっており、こうした自然災害が発生した際、市民の命と財産を守り、安全で安心な暮らしをより早く取り戻すことは、行政や基礎自治体としての最大の責務である。近年多発する大規模自然災害に強い基礎自治体としての基盤強化をはかるためにも「直営体制」を基本に、質の高い公共サービスの提供を行うことはもとより、市民

の暮らしを守ることができるまちづくりに向けた業務執行体制を構築するよう強く求めておく。

また、委託化・効率化に関わっては、物価高や人件費の高騰などの影響を受け人員 不足が続いており、公務労働においても新規採用の受験者数減少や会計年度任用職員 が入らないなどの状況も見受けられる。また、全国では民間委託をおこなった委託先 の破産によって業務が滞る事態も起こっている。

総務省は、委託した業務の責任は行政に帰属するとして、委託先の破産等で業務が滞った場合などでも適切に業務の執行管理をする必要がある。質の高い公共サービスを効果的・効率的に提供するという責務を果たすことが前提であり、自治体が自主的に民間委託か直営か判断するべきとしている。

物価高や人件費の高騰により、委託費が増大していく中、民間委託が必ずしも効果的・効率的な手段になり得ないとともに、業務が滞った場合に行政としてフォローできる体制は不可欠である。改めて、安定的な公共サービスを提供できる直営体制の重要性を認識するとともに、人材確保へ向け取り組みを進めるよう求めておく。

この間、支部組合員はコロナ禍という、新興感染症が発生する状況であっても、市民の生活を守るため、懸命に業務を遂行してきた。所属として、こうした職員の努力をしっかりと評価するとともに、新興感染症や災害など市民生活を脅かす事態において、懸命に公共サービスを維持し続ける技能職員の必要性を改めて認識すべきである。

組合員は、限られた人員で「質の高い公共サービス」の提供に努めていることから、 勤務労働条件にも多大な影響が及んでいる。結果として、各職場では、厳しい状況下 で業務を遂行している事態であり、局として、そうした組合員の日々の努力をしっか りと受け止めるべきである。

今後も市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を継続するためにも、これまで培ってきた技術・技能・知識・経験を継承していくことは必要不可欠であり、行政サービスを停滞させないための必要な人材確保へ向け、技能職員の採用凍結を解除し、継続した新規採用を強く求めるとともに、組合員が「働きがい・やりがい」を持って業務をおこなえる職場環境整備を図ることを求めておく。

また、あらゆる有事も踏まえ、今後もより一層充実した公共サービスを提供するためには、適正な要員配置、職場環境整備を図ることはもとより、今回申し入れた現場組合員の勤務労働条件や労働安全衛生、被服の課題等について、局として要求項目の実現にむけ、誠意を持って対応するよう求めておく。

(所属)

ただいま、支部長より「2025 年度 勤務労働条件に関する要求書」をお受けした。本日、申し入れのあった各項目については、専ら職制が自らの責任と判断において行う管理運営事項を除く、勤務労働条件など交渉の対象となる事項については、支部の皆様方と適宜交渉・協議を行ってまいりたいと考えているので、ご理解・ご協力をよろしくお願いする。

(支部)

次に、支部として今年度の課題について申し添えておく。

あらゆる有事の発生時を踏まえ、行政サービスを停滞させないための必要な人材確保へ向け、新規採用の継続を行うよう要請するとともに、労働組合とも意見交換を行い、組合員が「働きがい・やりがい」を持って業務をおこなえる職場環境整備を図ることを求めておく。

日々の組合員の奮闘は、市民の安全と安心、さらに安定した日常生活を守るためのものであり、局は使用者責任として、昼夜を問わずに懸命に働く組合員の努力をしっかりと受け止め、労働安全衛生面にも十分配慮した職場環境整備や、勤務労働条件の改善を図るよう求めておく。特に、この間懸案となっている被服については、現場実態に応じた使用者本位の被服となるよう、予算の確保を求めるとともに被服の貸与時期についても、定期的な時期となるよう求めておく。

(所属)

ただいま支部長より要請がありました「技能職員の新規採用の継続」については、本年3月に公表された「新・市政改革プラン」において、将来にわたって直営が必要となる部門においては採用を継続しつつも、職員数を適宜精査し、委託化・効率化を図りながら削減を進めていくとあるように、今後の事業のあり方とともに検討を進めてまいる。

被服については、仕様や貸与の時期などについて、継続して検討してまいる。

また、その他の要求書の各項目については、本日申し入れをお受けしたところであるので、内容確認の上改めてご回答する。

それでは、本日は、勤務労働条件などに関する要求の申し入れにかかる交渉のため、 これで終了とさせていただく。